

件 名	きんし保育園民営化計画に関する陳情		
提 出 者 住 所 氏 名	墨田区緑四丁目8番11-601号 きんし保育園父母の会 会長 堀 川 真砂子 外121人		
受理年月日	平成19年11月16日	受理番号	第15号

要 旨

- 1 区と保護者の二者による協議会を設置し、保護者の理解・納得が得られるまで協議してください。
- 2 協議会では、当事者である園児の最善の利益を優先して協議を行ってください。
- 3 保育園の民営化は、園児への精神的な負担のない方法で行ってください。

(理 由)

平成17年9月に民営化計画が発表されてから1年半の間、きんし保育園父母の会及び保護者は再三にわたって説明会や協議会の開催を求めましたが、人手不足と他園の対応で忙しい、きんし保育園の計画は白紙なので説明することがないと言って、取り合っていただけませんでした。

今年5月末、初めての説明会がやっと開催されましたが、その時には既に計画は変更の余地がなく、一方的に説明が進められました。期限が迫っているからと、保護者の都合の悪い日程に強引に説明会を開催し、保護者からの意見や要望をほとんど取り入れることなく、指定管理者募集要項を決定されました。また、最後には保護者の理解など得られなくて当然、保護者が納得しなくても計画を進めるという発言で説明会は打ち切られてしまい、保護者としてはまだ十分に理解・納得ができておりません。

民営化による環境の変化で最も影響を受けるのは、まだ幼い子どもたちです。その子どもたちへの負担、特に精神的な負担を最小限に抑えるためには、子どもたちの様子を見つつ、丁寧かつ柔軟に対応することが引継期間中に求められますが、一連の説明会での区の強引な対応を見ていると、子どもたちに負担がかかっているにもかかわらず強引に計画を進めてしまうのではないかと不安でなりません。

このような不安を払拭するためにも、保護者の意見・要望を取り入れるべく協議会を設置し、協議していただけますようお願い申し上げます。その際には、園児の立場に立ち、園児の最善の利益を優先するよう協議を行い、園児への負担のない方法をともに模索していただきたいと思います。園児にとってより良い保育園になるのであれば、保護者の理解や同意を得ることは可能なはずです。

以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。

以 上